

# 令和3年秋のレビューにおける取りまとめのポイント

## 1. 本年の特徴

- 今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経験する中であって、行政組織の構造的な諸課題をどう克服するか、旧来型の組織や社会をどう再構築していくか、といったより踏み込んだ論点を議題に据えて議論。
- 具体的には、「感染再拡大に備えたコロナ対策の検証」と「デジタル社会の実現」を2つの大きな柱として、これまでの取組の検証と課題の抽出、今後の出口の方向性について議論（7テーマ）。
- また、重要な政策課題について、しっかりとした進捗管理を行うため、昨年から継続したテーマ（子供の貧困・シングルペアレンツ問題と教育現場のオンライン化の推進）について、秋のレビュープロセスにおいて初めてのフォローアップを実施。

## 2. 取りまとめのポイント

### (1) 感染再拡大に備えたコロナ対策の検証

テーマ名	取りまとめのポイント
①保健・医療等体制 (厚労省)	<ul style="list-style-type: none"><li>・非常時における保健・医療等体制の在り方については、<u>国、都道府県・保健所設置自治体の役割やどの主体がリーダーシップをとり責任を負うのかといったガバナンス関係を明確にすべき。</u></li><li>・<u>病床の稼働率向上に向け、病床の見える化を進め、医療機関間の連携促進を図るべき。</u></li><li>・<u>オンライン診療のさらなる活用</u>について検討を行うべき。</li><li>・非常時に備えた地域完結型の保健・医療等体制の構築に必要な取組、国の支援の在り方について整理・検討すべき。</li></ul>
②今後の円滑なワクチン接種に向けた課題の整理 (内閣官房、個情委、デジタル庁、厚労省)	<ul style="list-style-type: none"><li>・先行諸外国を上回る接種率を短期間で達成したことについては大いに評価。</li><li>・<u>国と地方が保有する情報に係る共有権限・管理権限や役割分担について検討すべき。</u></li><li>・<u>国と地方及び地方自治体間で、デジタル技術も活用し、保有情報を共有したり、伝達したりする仕組み等について検討すべき。</u></li></ul>
③地域福祉活動支援 (厚労省)	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>厚生労働省の通知の在り方を見直し、厚生労働省の意思が現場に適切に浸透しているか等、然るべく検証する仕組みが必要。</u></li><li>・今後の貸付金回収を含め、利用者間の公平性の担保が重要。</li><li>・<u>オンライン申請の推進を含むデジタル化</u>について検討すべき。</li><li>・緊急時の貸付について、社会福祉協議会の平時の仕組みを活用することの適切性について検討が必要。</li></ul>

## (2) デジタル社会の実現等

テーマ名	取りまとめのポイント
④ 子供の貧困・シングルペアレンツ問題 (内閣府、個情委、文科省、厚労省)	<ul style="list-style-type: none"><li>・「ワンストップ化」や「プッシュ型」の支援の実現を加速していくことが必要。</li><li>・<u>支援を受ける側、行う側双方の負担を考慮し、SNS・ICTの活用、申請基準の整合化や申請書類の統一化も含め、支援メニューへのアクセスを容易にし、活用を促すべき。</u></li><li>・<u>地方自治体における福祉部局と教育部局の連携強化・一体的体制の構築など、教育部局が把握した情報をいち早く福祉部局に共有し、潜在的に支援を必要としている親に対する支援に繋げるための方策を含め、検討を進めるべき。</u></li></ul>
⑤ 子供を見守るためのデータ連携 (内閣府、個情委、デジタル庁、総務省、文科省、厚労省)	<ul style="list-style-type: none"><li>・内閣府のデータ連携に関わる共通インフラの構築に向けた取組を着実に前進させるために、<u>データを収集・連携する上でのボトルネックを特定し、スピード感をもって検討を進めるべき。</u></li><li>・<u>プッシュ型で支援を届ける成功事例を作り、行政におけるデータ連携の壁を乗り越える推進力にすべき。</u></li><li>・<u>デジタル庁は、ユーザーである地方自治体の視点に立って、縦割りを排する観点を踏まえつつ、データ連携・システム構築の側面から支援すべき。</u></li></ul>
⑥ 教育現場のオンライン化の推進 (デジタル庁、文科省)	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育現場における<u>ICT活用に係わる具体的方針を示し、その過程における問題点等を整理し、解決方法と目標達成の時期を記したロードマップを作成する必要。</u></li><li>・<u>端末の持ち帰りの可否の相違による地方公共団体間の成績格差の指摘に関し、ICT活用においては地域間格差が生じないように努め、格差が生じた場合は是正を図るべき。</u></li></ul>
⑦ 基金(水産業競争力強化基金、まち再生基金) (農水省、国交省)	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>水産業競争力強化基金について、事業の目標を明確化するなど、合理性・現実性のある執行計画への見直しを精査し、本基金への積み増しは慎重に行うべき。</u></li><li>・<u>まち再生基金のうち地域自立・活性化支援事業について、基金事業を継続する意義を所管省庁として厳しく検討しなおすべき。また、基金事業の廃止も検討すべき。</u></li><li>・<u>両基金のみならず、公益法人等に造成された全ての基金について、事業見込み、資金の保有方法、管理費等について再点検を実施し、余剰資金は国庫返納すべき。</u></li></ul>

### 3. 行政改革推進会議による指摘事項(通告)のポイント

事業名	指摘のポイント
分散型エネルギーインフラプロジェクト (総務省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>事業化に至る割合が低いことから、事業化につながり、かつ地域の特性を活かしたエネルギー供給が期待できる事業を重点的に採択するなど、予算の効率化・重点化を図るよう努めること。</u></li> <li>・<u>アウトカム・アウトプットや終期が設定されていないことから、事業の効果検証に資するよう適切な指標を設定するとともに、出口戦略について検討すること。</u></li> </ul>
異能(INNO)vationプログラム (総務省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>採択された者への直接支援経費と比べ、公募に係る経費が大きいことから、公募手続などの管理経費について見直すなど、事業の効率的・効果的な実施方法について検討すること。</u></li> <li>・<u>事業の民間への移行等、本事業の出口戦略について検討すること。</u></li> </ul>
いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(うち、SC、SSWの配置) (文科省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>予算や地域規模等により配置を固定化している自治体もあることから、各自治体が指標を設定し、定量的な効果検証を行い、エビデンスに基づいた効果的・効率的な配置を行う等、的確な事業の実施をうながす仕組みを文科省は構築すべき。</u></li> <li>・<u>「不登校に対する支援」に係るアウトカム指標の設定を検討すべき。</u></li> </ul>
農山漁村地域整備交付金(うち海岸保全施設の老朽化対策) (農水省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>インフラの老朽化は加速度的に進行していく見込みであり、重点的な支援が必要。</u></li> <li>・<u>海岸保全施設のインフラ老朽化対策をより集中的・計画的に進めることができるよう、現在の交付金による支援から補助金による支援へ切り替えることを含め支援制度の在り方について検討すべき。</u></li> </ul>
畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業 (農水省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業について、事業見込みを精査し、基金残高を活用することにより、基金への積み増し額を見直すなど、引き続き事業の効果的かつ効率的な執行に努めるべき。</u></li> </ul>
かんがい排水事業 (農水省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>かんがい排水施設について、突発事故発生時の迅速な復旧に合わせて、事故リスクのある施設への対策及び施設の長寿命化対策の一体的な実施を図ることにより、施設の補修・更新に要する総費用を低減させるよう取り組むべき。</u></li> </ul>

事業名	指摘のポイント
石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金 (経産省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>両事業とも、<u>歳出予算現額(当初予算+補正予算+前年度から繰越し)に係る執行率が低い状況にあるため、当初予算を適正な水準に抑制すべき。</u></li> <li>我が国のエネルギー構成は、今後、再エネが大幅に増加する一方、化石燃料由来エネルギーが相対的に低下する見込みである状況を踏まえ、経産省とJOGMECは、<u>エネルギー対策予算の使い方などについて、見直しを検討すべき。</u></li> <li>JOGMECの繰越欠損金が大幅に増加しており、抑制を図るように努めるべき。なお、石油天然ガス等の安定供給のために必要なコストが繰越欠損金に一部含まれているのであれば、<u>コストにまつわる説明をすべき。</u></li> </ul>
石油天然ガス開発や権益確保に資する技術開発等の促進事業 (経産省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラの老朽化は加速度的に進行していく見込みであり、重点的な支援が必要。</li> <li>河川・海岸・港湾施設のインフラ老朽化対策をより集中的・計画的に進めることができるよう、<u>現在の交付金による支援から補助金による支援へ切り替えることを含め支援制度の在り方について検討すべき。</u></li> </ul>
防災・安全交付金(うち河川施設・海岸保全施設・港湾施設の老朽化対策) (国交省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動による浸水被害増大への対応や2050カーボンニュートラル実現に向けて、<u>下水道事業の内水浸水対策や脱炭素化の促進が必要。</u></li> <li>これらをより集中的・計画的に進めることができるよう、<u>現在の交付金による支援から補助金による支援への更なる切替えを含め支援制度の在り方について検討すべき。</u></li> </ul>
下水道事業(内水浸水対策、脱炭素化) (国交省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害の激甚化・頻発化に対応するため、<u>事前防災・減災対策の加速化が必要。</u></li> <li>治水事業(河川・砂防事業)における対策をより集中的・計画的に進めることができるよう、<u>現在の交付金による支援から補助金による支援へ切り替えることを含め支援制度の在り方について検討すべき。</u></li> </ul>
治水事業(河川・砂防) (国交省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品化に至る割合が低く、かつCO2排出削減量でみた達成度が低調な状況となっていることから、<u>実用化につながり、かつ高いCO2削減効果が期待できる技術を重点的に採択することとし、予算の重点化・効率化を図るよう努めるべき。</u></li> </ul>
地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 (環境省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品化に至る割合が低く、かつCO2排出削減量でみた達成度が低調な状況となっていることから、<u>実用化につながり、かつ高いCO2削減効果が期待できる技術を重点的に採択することとし、予算の重点化・効率化を図るよう努めるべき。</u></li> </ul>